**1956年創立の育英団体**

**一般財団法人　在日韓国奨学会**

2025年　給付型奨学金　募集要領

一般財団法人在日韓国奨学会は、日韓関係発展に関心を有する学生への奨学事業を通じて広く人材を育成し、もって日韓社会の発展ならびに東アジアの共存繁栄に寄与することを目的としています。

* 奨学金の種類(返済義務なし)

冠名奨学金（年額36万円）

在日本大韓民国民団大阪府本部、㈱SBJ銀行、ミヨホールディングス㈱、

(株）成学社、(有)関西プリント、有限会社アクトエンジニア、三田商事株式会社などの企業寄付金。

韓奨奨学金 　A（年額36万円）

B（年額12万円）

1. 応募資格

近畿地区の大学で成績優良でありながら、学資の支弁が困難な大学2年～4年生。

1. 奨学生採用人数 ：15名以内
2. 必要書類

①本会所定の奨学生願書1通(http://ksaj56.stars.ne.jp/)

　②在学証明書1通

③成績証明書1通

④顔写真1枚(6ヶ月以内のもの、4×3㎝、スピード写真可)

1. 支給規定(年5回)
   1. 支給額は、冠名奨学金は月額3万円、韓奨奨学金Aは月額3万円、Bは月額1万円を支給する。支給期間は4月分より翌年3月分までの1年間5回とし、毎年審査をします｡

② 奨学生として相応しくないと判断された場合(年5回ある例会の欠席を含む)には、奨学金の支給を中止することがあります｡

③一年以上の受給者は、自動的に｢韓奨OB・OGの会｣の会員となります｡

1. 応募期間　2025年4月7日(月)～5月10日(土)必着
2. 選考と決定

本会の基準に従って書類審査、面接を行う。  
面接日：2025年5月31日(土)

1. 書類提出先

　〒530－0016大阪市北区中崎2丁目4番2号大阪韓国人会館3F

　一般財団法人 在日韓国奨学会

お問い合わせ先：TEL6372－2311・FAX06)－6372-2312